

一般社団法人 日本アマチュア無線連盟
会長 高尾 義則殿

令和元年 6 月 9 日
関東地方本部区域社員
J01EUJ 高橋 俊光

第八回定時社員総会準備書面

1：予算決算

1 - 1. コストパフォーマンスについて。(質問)

質問の背景：

各種行事を会員増強策の一環のものとした際の「費用対効果」の観点からの質問です。

東京都支部が例年出展している「青少年のための科学の祭典全国大会」にて、

一昨年、今年と出展協力金を求められた。金額は 108, 000 円（消費税込）だという。

この金額は、東京都支部にとっては脅威です。年間予算の 14%です。

今年度の出展にあたって澤田支部長が JARL 本部に「出展協力金を本部経費として支出することの可否」を打診したら、「15 名以上の新会員が得られないなら止めるべき云々」という話があったという。

昨年は主催者と交渉の結果、協力金の免除を頂いたが今年は免除に応じてくれないとのことから、澤田支部長の判断で出展を見送った。これを踏まえて、下記を問います。

(青少年のための科学の祭典全国大会には 2 代前の支部長の JA1DXU 故本間支部長時代から連続 30 年ほど出展しており、アマチュア無線自体の PR 効果は大きいものであった。)

- (1) 「15 名以上の新会員が得られること」の発言の事実の有無ならびに事実ならば誰が言ったのか。議事運営規則上、発言者の個人名は回答不可であるなら、発言者が理事なのか JARL 事務局職員なのかの回答を求めます。

- (2) 科学の祭典の主対象年齢は 22 歳以下である。今の入会・会費方式では最初の 1 年は「お試し入会」で会費は無料なので、22 歳以下の新入会者を費用対効果の計算対象にすると 2019 年のうちに支出の回収は不可能である。

また、2 年目以降は 22 歳を過ぎるまでは本人が助成を申請すれば会費は年 3, 600 円である。これを踏まえれば、「30 人以上が入会し、全員が会費助成を適用されたならば、2 年目以降も 30 人全員が継続しなければ 108, 000 円は回収できない。」となるので、「15 人以上の入会が無ければならない」という発言が有ったとすれば看過できない。そういう金銭感覚の者が予算執行をするならば赤字脱却は不可能である。発言が事実という前提で、発言者は、この割引制度を失念していたのか。

(3) 「行事ごとの費用対入会者数でプラスになる必要がある」という前提になるが、下記の行事についてプラスになったのかどうかの回答を求めます。

- ① 2017年に初開催したWAKAMONOイベントの経費総額と、2018年になり助成の利用の有無は問わないが会費を払って頂いた方の納入会費額を比較した場合は、その経費を上回った収入が有るのか？
- ② 2018年のハムフェアで女性無料によるハムフェア入場料減収額と、
昨年ハムフェア以降の女性有料会費入会者による納入会費を比較した場合は減収額を上回っているか。

① ②とも集計は手数がかかるであろうが、行事単位での費用対効果を気にするのならば精査したうえでの回答を求めます。

付帯意見として「アマチュア無線普及策やJARL新入会員増策に関する支出は単年度や行事単位での費用対効果を求めるのは無理が出るから、数年単位で見るべきである」ことは理事監事全員と事務局職員は認識しており、質問の元になった「1年で回収できなければならない」という趣旨の発言は偶発的なものであったことを期待しています。

1 - 2. 決算（意見）

「無借金経営」とは「収入－支出 $\geq$ 0」の時のみに言えるものである。

預貯金取り崩しがあるようでは「無借金経営」ではない。

預貯金取り崩し額圧縮の努力は評価するが、事業内容を精査の上、事業の断捨離も必要だと思う。但しどれを廃止するかは単純には決められないと思う。

過年度にも提案された例があるが、新たな収益事業も模索するべきだと思う。

2：アマチュア無線普及策等

2 - 1. 付属装置の諸元の雛形作成（意見）

- (1) ここ数年は狭帯域デジタルの流行に伴って様々なモードが開発され、変更届（申請）の件数が急増した。たとえばFT8は公表された当初はbit長が75bitだったが、昨年12月以降は77bitになっていることから、付属装置の諸元にbit長を書いていた場合は新FT8を使うときは届け直しが必要なところを特例で読み替えて頂くことになったのは記憶に新しい。

参考 平成30年12月11日付関東総合通信局 FAQ 追記

http://www.soumu.go.jp/soutsu/kanto/ru/ama/faq/ama_13.html

- (2) ごく最近 FT4という方式が考案されたが、4月下旬の対応ソフトウェアでのものと6月上旬の対応ソフトウェアではボーレートや占有周波数帯域幅が異なっており、「付属装置の諸元の記載方法」についてどう書くべきか議論されている。

4月下旬の対応初版のソフトウェアリリースの段階でFT4を届け出た者は何名もいるが、追加資料の要求が無く受理された者と従来のFT8等との相違点や秘匿性の有無、対応ソフトウェアの入手法等の資料を求められた者がいる。

- (3) 新たな方式が出現する度に、なぜその諸元内容なのかの理由を十分理解せず闇雲に他人の届出（申請）例を丸写しで手続きを行い、総合通信局の担当官からの詳細資料要求問い合わせに右往左往した例もあるという。
- (4) 「免許を受けていることに対する責務」として「免許を持っている以上は、どんな付属装置なのか、どういう理由でその諸元なのかを理解してから届（申請）をする」は、監査指導委員および電波適正利用推進員を兼務する私個人の立場からは声を大にして言いたいところであるが、各個人の得意不得意は考慮しなければならない。

上記を踏まえて、「アマチュア無線普及のためにJARLが行うこと」として「付属装置の諸元についてJARLが総合通信局と相談して雛形を作ることはできないか。」という声がある。

理事や事務局職員にはそれ（雛形作成）に精通している者が居ないなら、専門委員を募って、専門委員が標準的な諸元を作成し、会員非会員問わず公開することを提案する。要望があれば、その専門委員に就任します。

2 - 2. 南極イベントの件。（質問）

- 質問：① 本年のJA1RLと8J1RL交信が終了した際に、会長が締めくくった際に「他に待っている方のために時間が許す限り交信をお願いします」の一言が無かった。単に言い忘れか？
- ② 最初にJA1RLが完了しないと他に譲らないのが数年続いている。なぜ伝搬状況が良いところを優先しないのか。
- ③ JA1RLのコントロールオペレータが、参加児童や保護者の前で堂々と「J」を「ジュリエイト」と言うことをどう考えるか。
言い換えれば、『「J」を「ジュリエイト」というのは無線局運用規則に照らして正しい』というのがJARLの公式見解なのか？

質問の背景：

今年はJA1RLから交信に9人全員が成功した点はおめでとうと申し上げる。
私は8J1ITUの移動しない局の設置場所（かすみがうら市）で聞いていた。
優先順位については 2018年までは

1. JARLが開設する社団局において運用する小学生、中学生、高校生
2. 日本国内の小学生、中学生、高校生が開設する個人局

3. 日本国内の小学生、中学生、高校生が運用する社団局（注1）
4. 日本国内の空中線電力が 10W 以下の個人局（注2）

であったが 2019 年は以下の通りになった。

1. JARL が開設する社団局において運用する小学生、中学生、高校生
2. 日本国内の小学生、中学生、高校生が運用する社団局（注1）
3. 日本国内の小学生、中学生、高校生が開設する個人局
4. 日本国内の空中線電力が 10W 以下の個人局（注2）

共通：

（注1） 社団局については学校等の中に設置されているものでなくともかまいません（たとえば、地域クラブ局の構成員となっているのであれば、その社団局のコールサインでもかまいません）。

（注2） 上記 1～3 の局からの呼び出しがなくなった場合に優先して交信します。

以上を踏まえての質問の背景を述べる。

- (1) 所感だが今年も JA1RL で時間を取りすぎである。

昨年提言した「JA1RL 絶対優先主義」から脱却が「できていない」と断罪する。

- (2) 大塚の JARL 本部のノイズ事情等は理解しているが、他に状態が良いところを優先してもよかったのではないか。

たとえば相応のアンテナ設備を持つ DXer の中から協力者を募り、例年参加しているところ（札幌ジュニアハムクラブ JR8YLF や広島市こども文化科学館 JH4YIL、日本 ITU 友の会 8J1ITU など）から事前に参加者数を JA1RL 運営委員（JARL 本部）に連絡していただき、伝搬状態が良いところを優先しつつ JARL 本部の状況が良くなってきたなら一時的に譲って頂く手法はできたはずという提案を複数から頂いている。

- (3) 最初の連絡設定のコントロールオペは昨年と同じ方だったが、その方に関して苦言を頂いています。

① フォネティックについて

『「エイト」「ジュリエイト」、ワン、ロメオ、リマ こちらは「ジュリエイト」、アルファ、ワン、ロメオ、リマ」と「J」を「ジュリエイト」と言っているのは誰なのか』という声がある。

参考 「ジュリエイト」を指摘する例

<https://blogs.yahoo.co.jp/j11hnn59/15553287.html>

コメント(3) NEW!

😊 JA1RLと8J1RLのスケジュールQSOを傍受していました。17:00から17:30までは伝播状況が悪くQSOできる状況ではありませんでしたが、その後ONDXがよくなって8J1RLは59で聴こえ始めました。ゲストのお子さんたちもQSOできてよかったです。ただ気づいたのは、当初JA1RLから呼びかけているOPは「ジュリエイト」「ジュリエイト」の連投です。ときどき「ジュリエット」になるのですが、どなたの運用かわかりませんがJA1RLなのでからしかりしてください。☒

2019/5/6(月) 午前 10:02 [JF1TEU] 返信する

② HF 練度

最初の連絡設定の時に、8J1RL と JA1RL が同時送信をしていることが数回あった。

大塚の受信環境によるところが多いのかもしれないが、コントロールオペレータの HF 練度を疑問視する声も複数あった。

- (4) 今年は高尾会長の締めめの挨拶後、某所（誰なのかは判っているがここでは秘す。東海地方の方である）から「待機している他の局にもサービスを」という声が無ければ、その時刻から言えば、そのまま 8J1RL は QRT したかもしれない。

なぜ高尾会長は「引き続き時間が許す範囲で待機している局との交信をお願いします」と言わなかったのか弁明を求めます。

- (5) 優先順位を昨年と変えた点は評価する（このおかげで 8J1ITU に居た高校生 3 名も交信できた）が、「JA1RL 絶対優先主義と見られる部分」は猛省の上、状態が良いところを臨機応変に優先する方式への変更を求める声を複数から頂いています。

- (6) JA1RL の運用委員には日本の第二級アマチュア無線技士以上の免許を持つ者が望ましいことを言い添えます。

理由としては「外国資格による見なし各級アマチュア無線技士」の場合は、日本の電波法令の熟知度に疑問が在るからです。

「JA1RL は JARL 中央局であるから、その運用に当たっては日本の電波法令を遵守し、些かの違反もあってはならないから、日本の電波法令の熟知度について公的に証明するには日本の無線従事者免許を必須とするべきだ」という声が寄せられている。

- (7) こどもの日 8J1RL イベントは極地研、昭和基地越冬隊隊員、極地研 OB、JARL 等の調整の結果で実現しているものであり、観測スケジュールの合間の余暇の時間に対応している点は理解している。だからといって JA1RL 絶対優先というのはおかしい。

相応の設備を持つ局に協力していただいて、より多くの局に交信チャンスを提供するため、優先順位に従いつつ、伝搬状況に応じて臨機応変に交信をしていただくような方式で実施するべきである。

- (8) 上記(1)～(7)は、本来なら JARL (JA1RL 運営委員) に直接出されるべきでもあるが、社員を選んで提言してくる会員、非会員の気持ちを付度した誠意有る回答を求めます。

2 - 3. QSOパーティ日程の件（質問）

質問：

日程再考が提案されて久しいが、結論が棚上げされている。現状維持なのか再考するのか。

質問の背景：

開催期間が1月2日 09:00～1月3日 21:00 になって久しいが、三が日は親類縁者の挨拶回りで出かける方も多し、交替制勤務などで年末年始といえども休めない方が居る。我が家でも家内が今年度から不定休になり、家内が1月1日～3日の間に休めるか否かで私のQSOパーティ参加に制約が生じることになった。

（昨年度は私も家内も12月30日から1月3日まで（私は4日まで）連休だった。）

何年か前に1月2日 09:00～1月7日 24:00 までとする意見が出されたが、

「コンテスト委員会で検討する」のまま有耶無耶になっているという声がある。

放置していたとしたら再検討を願う。現行のままとするなら、その理由も求めます。

2 - 4. 広報大使の件。（質問）

質問

(1) なぜその2名なのか。逆に言えば他の芸能人や著名人では駄目なのか。

(2) 第2号議案に対する反対意見書では「理事全員の賛同」とあるが、それは理事会議決によるものか。反対意見を言う者が居なかっただけなのか。

(3) ボランティアだという情報が在る。ということは、全国各地のJARL行事に関わる際の諸費用（交通費、宿泊費、滞在費等）は、総て広報大使の自費なのか

(4) 広報大使の一人が5月にデイトンまで出かけたが(3)により自費でJARLからは1円たりとも支出していないと断言できるか。

当然ながらデイトンで何を広報してきたのか。何を得てきたのか。

(5) 広報大使の一人の新曲キャンペーンに会長が出席したのは「広報大使としてボランティアで協力していただいている御礼」という観点でしょうか。

ボランティアは対価を求めないのが通例とすれば、現広報大使に対して異を唱える者にはどう弁明する（例：第2号議案を提案した方）のでしょうか。

参考画像 高尾会長ご本人の個人 Facebook アカウント タイムラインから。



高尾義則さんは伊藤一夫さんと一緒にいます。

昨日 17:33 · 🌐

新曲リリース「女春秋夢しぐれ」

JARL広報大使としてもご活躍いただいている演歌歌手のJI1BTL 水田 かおりさんの新曲発売記念コンベンションパーティが(株)徳間ジャパン主催により開催されました。

乾杯の発声を仰せつかり、大ヒット並びにますますのご活躍、ご出席の皆様にも更なるお力添えをお願いしました。

今後も引き続きアマチュア無線の幅広いPRもよろしくお願いします。画像は、作詞：高橋直人先生、作曲：宮下健治先生と水田かおりさん。

PV👉<https://www.youtube.com/watch...>



- (6) 広報大使の効果は出ているのか。入会者は増えたのか。
- (7) 広報大使は二人とも歌手であるからなのか、広報大使が出席する各種行事は必ず歌唱披露の時間があるようだが、これは絶対必須のものか。

質問の背景

「費用対効果」の観点では、たとえ大使がボランティアであるとしても

「広報大使を設けたことで入会者が増えた」でなければ意味は無い。

まだ1年経っていないので現時点で「広報大使の効果」は議論するのは尚早かもしれないが、半年近くが経った現在での広報大使が参加した各行事での状況は分析できているはずである。

特に「アマチュア無線に興味を持っていなかった層への勧誘効果は有ったのか」の観点で、「広報大使導入後、新規入会者は増えているのか」について回答を求めます。

さらに、各支部大会や各地域のハムフェア、昨年12月の忘年会（アイボールパーティ）等で広報大使が歌唱を披露する部分があるが、これについては「そんなのは不要だ」という声もあることも考慮して広報大使の効果を回答して欲しい。

なお、東京都支部で平成30年度支部大会（平成31年2月3日開催）と平成29年開催分（平成30年2月4日開催、広報大使就任前）では広報大使の一人のMasacoさんに司会を頼んだ理由を支部長に訪ねたところ「関西地方の支部長等からの紹介だった」という話がある。

この2回の司会ぶりをみるかぎりにはアマチュア無線そのもののPR効果は期待しています。

「アマチュア無線の魅せ方」について今までに無い視点を取り入れてくれるであろうことからの人選であることは理解している。

2 - 5. FM 水戸のアマチュア無線番組の件（質問）

質問

- (1) 既に JARL NEWS 等で広報されているが、番組の目的は何か。
- (2) なぜ FM 水戸というコミュニティ FM 局での放送なのか。
「ネット配信しているからいいだろう」ではない回答を求めます。
- (3) 第 2 号議案に対する反対意見書では「理事全員の賛同」とあるが、
これは議決によるものか。それとも反対意見を言う者が居なっただけなのか。
- (4) 「費用は掛かっていない」とのことだが、番組収録等で水戸まで高尾会長等が行く際の出張交通費等も各自の自腹であり、JARL と精算することは一切無いということも含むのでしょうか。

質問の背景

アマチュア無線紹介なら内輪ネタすぎ、アマチュア無線家向けなら内容が今一つ」という声が在る。

「広報大使と会長の単なる掛け合いは聞きたくない」という声もある。
放送開始して日が浅く試行錯誤している面は在ると思うが、その声にどう答えるのか。

2 - 6. YOTA との関係（質問）

質問

- (1) YOTA-JAPAN は海外からは JARL の関連組織と見られていることは認識しているか
- (2) YOTA の Reg1 から YOTA の旗が贈られていると思うが、贈られたことを認識しているか。
- (3) これは JARL に贈られたものであると認識しているか。JARL あてに贈られているものであれば、YOTA-JAPAN に管理及び使用を一任しているとの認識でよいのか。
- (4) 今後 YOTA-JAPAN と JARL の関わりや IARU Reg1 の YOTA 等との関係をどうするか
理事会等で検討はできているのか。それとも任意団体としての位置付けであるのか。

質問の背景：

CQ 誌 2019 年 3 月号 42～43 ページで紹介された YOTA 旗だが、本来は JARL に贈られたものであると考える。

実際に活動している YOTA JAPAN のメンバーの手元に在ると、都度 JARL から持ち出すより費用や手間の面で理が有るので記事の文言になっていると思われるが、
ここは「JARL 監修の CQ 誌」としては記事投稿者の写真説明を「JARL に贈られたもの」と修正すべきだったという意見が在る。

提言：

海外の YOTA イベントには自費でも参加したいという方を募って派遣継続すべきである。

法的制約から海外の手法をそのまま日本で行うわけにはいかないが、
大学生以下の層への普及促進には参考になるものは多い。
情報収集や海外のハムとの交流で派遣継続すれば、長期的に見てメリットは在る。

2 - 7. あうとどあとの関係（質問）

高尾会長が長年行っている「あうとどあ移動運用セミナー」は私も毎年参加している。
アマチュア無線活性化には一定の効果は有ると思う。
本年5月にFM水戸の番組で「あうとどあ移動運用セミナーはJARL後援である」
という発言が会長自身から在ったという。

- (1) これに関してはどのような形での後援なのか。
- (2) 堂平山で開催するようになり、さらに高尾氏がJARL会長になってから、
現地でのJARL継続会費や入会申込受付を主業務として事務局職員が来ていたことがある。
一昨年だったかに公開されたJARL Youtube に出演している若手職員である。
この職員はJARL事務局の業務として来ているなら、当然JARLは出張旅費や出張日当を
支払うべきであるが、きちんと支払っているのか？
一個人として来ていながら本来の業務と同じことを無償でさせるのは問題ではないのか？
回答を求めます。
なお令和元年5月26日に開催されたものにはJARL職員の姿は無かった。

2 - 8. がいだんす局のスプリアス対応（意見）

昨年も提案したが、一部内容を変えて再度提案する。

- (1) がいだんす局は「特別業務の局」のため、送信機の個別測定または新基準機への
買い換えのどちらかを行う必要がある。
- (2) 提案として、がいだんす局は1～10がFT736M、11～20がFT897DMがベース機であり、
どちらも旧スプリアス基準機だがJARDが公表した「新基準適合リスト」に載っている。
これを利用して「個別測定をせずに特認する」ことを総務省と折衝してほしい。
特認が認定されれば一番費用が掛からないと思われます。
- (3) 個別測定する場合はJARDが持つ「技術基準適合審査用測定器」を使用することを提
案する。
借用費用はJARDと折衝してほしいが、各地からJARDまでの往復送料も掛かる。

よって(2)の「特認」を実現させれば最も費用が掛からないと思う。

2 - 9. 電子QSL（意見）

JARL独自方式は費用対効果の点で止めた方がよい。

構想設計もまだ完了していない様子だが、ここまで何年かかっているのか。
サーバーの維持管理費、対応ソフトウェア開発メンテナンス費などを考慮すると
eQSL や LoTW に便乗して JARL 会員団体加入とするほうが得策である。

2 - 10. 総務省への要望（意見）

- (1) ラグビーワールドカップは開催年、東京五輪は1年前である。

特別記念局の開設をする場合において、特に外国人関係者で本国でアマチュア局を開設している者に適用する特例告示（先のボーイスカウト世界ジャンボリー記念局が先例）の折衝の進捗状況を問います。

なお特別記念局の開設に当たっては管理運営チームのコアメンバーについては「日本の第二級アマチュア無線技士以上の免許を受けている者」が望ましいことは

2-2 南極イベントの件で述べたとおりである。

外国人の運用者対応として、海外の免許資格に詳しい者が、特に会期中は少なくとも一人は常駐できるような管理体制が必要だと思慮します。

- (2) JARL が意見を出すのが当然の電波法令関係パブリックコメントで JARL の意見が

無かったものがある。なぜ出さなかったのか。

必要に応じて総務省幹部等と随時合っている点は理解している。

しかしながらパブリックコメントは結果が公表され、団体名は公表される。

そこで JARL が出した意見が公表されていれば、JARL がどのような意見を出したのか容易に判るが、単に「総務省総合通信基盤局幹部と懇談」「アマチュア無線をしている国会議員と懇談」と JARL-WEB や JARL NEWS で報じるだけでは、何を懇談してきたのか判らない。

守秘義務があるなら仕方が無いが、どんな内容の懇談だったのかは可能な範囲で詳細に公表すべきであるし、JARL が意見を出すべきとみられる各種パブコメには必ず意見を出すことで JARL の総務省への意見等をもっと対外的に判りやすく公表すべきである。

要は「会員ファースト」の前に「アマチュア無線ファースト」であるべきである。

「アマチュア無線のためにこういうことをしてくれるなら入会しよう」と言う方が増えれば良いと思う。

そのためにもパブリックコメントに意見を出すことは重要だと思います。

3 その他

3-1：個人情報の取り扱い（質問）

以下の2点について見解を問う。

- (1) JARL 正員だが最新の会員局名録には掲載が間に合わなかった方の連絡先を事務局職員が会員を名乗る者に安易に開示したという情報を頂いた。

その内容：

『アワードマニアの方から「交信したい周波数、電波型式を要求する電話が掛かってきた」ので「会員局名録に載っていないのに何故電話番号を知っている」と聞いたら「JARL 会員課から聞いた」というもの』である。

① これは個人情報保護法違反ではないか？

参考までに「監査指導注意はがき」制度が在ったときは、各地の監査指導委員が、このはがきを出す目的で局名録非掲載の方の住所氏名を JARL に問い合わせた場合はコールサイン、住所、氏名の個人情報を頂いていた。

これは「JARL の業務である監査指導業務のため」なので現在の個人情報保護法の下でも監査指導委員に開示するのは問題無いものだし、支部長に支部会員名簿が配布されるのも支部長としての職務遂行上必要な範囲での利用限定で問題は無いが、「会員が「単に「QSL カード（交信）を催促するため」を目的に住所氏名を問い合わせた際に会員の個人情報を安易に開示する」のは、使用目的として、開示される本人の同意が有っても、個人情報保護法上問題であると思われる。

「QSL カード（交信）の催促をする目的での個人情報の問い合わせに対する開示」が JARL の事業遂行上必要だというなら、会員事業のどの項目に該当するのか回答を求めます。

② 電話で問い合わせた際、問い合わせた方が会員本人であることをどうやって担保確認するのか回答を求めます。

本人しか知り得ない情報を聞くとしても誕生日では意味が無いのは承知しているか。携帯電話番号も意味を成さない場合があるのは承知しているか。

(2) 掲載内容申告はがきの未着対策等

氏名、住所の不掲載の申告はがきを送ったが郵便事故で未着だったのか意に反して掲載されてしまった方が何名か居ます。

① 対策のために「JARL 会員マイページ」で局名録掲載範囲を変更できるようにすれば利便性は向上すると思われる。局名録発行の際は、掲載内容申告はがきの必着日と同様に申告変更期日を定めれば良い。

② 入会申込書に

「コールサイン、住所、氏名、所持資格は会員局名録に掲載する原稿になる」と、「(1)の問い合わせに対する開示が法令上問題が無い」とするならば、「会員同士の交流のため、会員に個人情報を提供する場合がある」も記載し、

「会員局名録掲載と問い合わせの回答について同意を求める欄」が無いのは個人情報保護法の観点から問題では無いのか。

個人情報の扱いに同意するチェック欄を設けたうえで、①を実行し、会員マイページが使用可能になったら申告するよう案内すれば良いと思う。

むろん従来のはがきもネット環境を使いにくいまたは使えない方のために受け付けるようにしておくことは必須です。

類似事例として 2017 年のハムフェア出展申込に際し、私が所属する JA1ZOH 会長が FAX で出展申込を行ったところ、出展申込書が行方不明になり受理されていない事件があった。

掲載内容申告はがきもどこかに紛れ込んでしまったら探すのは容易ではない。FAX やはがき等の事務局内での紛失防止策は必須である。

(3) 転売対策について

平成 29 年の社員総会準備書面でも言及したが、中表紙に転売禁止の文言が在るようだが、それ以上の策は無いのか。

相変わらずネットオークション等に出品されている。

「転売が横行するなら、抜本的対策ができるまで販売を中止せよ」という声も在る。たとえば、旧版を下取りするのはいかがか。

回収した旧版は適切な古紙回収処理業者に売却すれば良い。

但し回収した旧版の保管場所経費の問題や古紙価格相場の問題から実施は容易ではないことは承知している。

3-2：第 2 号議案反対文書関連（質問）

本総会の招集状に添付されていた文書は理事会決議を経てのものでは無いようだが、会長、副会長 2 名、専務理事の 4 名の名前しか無いところを見ると、会長を文責者としての 4 名の連名によるものととらえて良いのか。

以上 J01EIJ 第八回社員総会準備書面